

水道水の臭気について(第1報)

～木津浄水場において基準値を超過 健康への影響はありません～

- 京都府営水道木津浄水場において、取水する河川水のかび臭が増加しており、原因物質の水質基準値の超過を確認しましたが、健康への影響がないことから、送水を継続していますのでお知らせします。
- 5,6分程度煮沸することで臭気を和らげることができますので、ご家庭での対応についても周知への御協力をお願いします。

1 概要

令和6年5月30日4時00分に採取した木津浄水場の処理水(浄水)において、かび臭の原因物質である2-MIBが1リットルあたり12ナノグラム(12ng/L)検出され、水道法で定められた水質基準値(10ng/L)を超過していることを確認しました。
注)1ナノグラム(ng)は1グラム(g)の十億分の1

2 影響の範囲

京田辺市、木津川市(木津地域)、精華町

3 安全性について

カビ臭の原因物質に毒性は無く、飲用いただいても健康への影響はありません。

4 ご家庭での対応

やかんなどで沸騰させたのち、ふたを取って5分から6分程度煮沸することで、臭気を和らげることができます。

ただし、一度沸騰させた水道水は消毒効果がなくなるので、冷蔵庫で保存するとともに早めにご使用ください。

5 府営水道での対応

木津浄水場の通常浄水処理に粉末活性炭を追加し、臭気を取り除く処理を実施するとともに、監視の強化に努めます。

【本報道発表に関するお問合せ】

建設交通部水道政策課	課長 碓	TEL 075-414-5475
京都府府営水道事務所	所長 橋田	TEL 0774-24-1522